



記者会見する障全協・日本障害者センターの「社会福祉法人あり方検討会」の人たち。8日、厚生労働省

法案
福祉法
社会福祉
改悪

事業を後退させる

障全協・日本障害者センター会見

安倍政権が今国会で

社会福祉法改悪法案の成立を狙うなか、障全協・日本障害者センターの「社会福祉事業のあり方検討会」は8日、厚生労働省内で会見を開き、社会福祉事業を後退させるものだと批判しまし

た。

同法案は、余裕財産があることを前提に社会福祉法人に対し、無報酬で「地域公益事業」を義務付けることなどを盛り込んでいます。障全協の家平悟事務局長は、既存事業の

報酬から「地域公益事業」の財源を出さなければならぬと指摘し、「福祉の低下につながる」との懸念を示しました。

同検討会の澤田透室長は、生活保護や介護保険などの制度を改悪して対象者を縮小し、

対象から外れた人への対応を「地域公益事業」として社会福祉法人に押し付けるものだと批判しました。

障全協の新井たかね副会長は「職員の配置を手厚くしても、障害者1人当たりの介助は1日3時間で、入浴は週3日が精いっぱい。外出は月1回2時間だけです」と重症心身障害のある長女(43)の入所施設の実態を告

発。「地域公益事業」の義務付けではなく、報酬の改善を求めました。

山崎光弘さんは、全国の社会福祉法人を対象にしたアンケート調査の結果を紹介。回答数2219件のうち79%の法人が、余裕財産があるなら社会福祉事業の質・量の拡充や職員の処遇改善に使うべきだと答えました。